

証券コード 7312
平成29年 6月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目12番31号
タカタ株式会社
代表取締役会長 高田 重久

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年 6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takata.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国において新政権への期待から下半期に景気が回復基調となり、欧州でも、英国が欧州連合からの脱退を決めたことにより金融市場の一時的な混乱があったものの、緩やかな回復が持続しました。アジアでは、中国において不安定ながらも景気の持ち直しの兆しが見られ、東南アジア、インド等では内需を中心に底堅く推移しました。また、日本においても、景気はやや力強さを欠くものの緩やかな回復基調が継続しました。

自動車産業におきましては、米国では前期と比較して自動車販売の増加が緩やかになっているものの、生産と併せて堅調に推移し、欧州では自動車生産、販売とも引き続き好調でした。また、中国でも小型車減税の効果が続き、自動車生産、販売とも好調に推移しました。日本では軽自動車の販売が振るわなかったものの、下半期になって普通車の販売が回復し、年間の自動車生産台数は3年ぶりに増加しました。一方、タイ、ロシア、ブラジル等の一部の新興国では、販売台数がやや減少しました。

このような環境下、当企業グループは、世界No. 1の自動車安全システムメーカーを目指して、お客様のニーズや変化に対してグローバルに迅速かつ一貫した対応ができる体制を構築してきました。

品質においては、今回の大規模な品質問題発生に対する改革への取り組みの一環である、品質改革推進本部の活動として、①トップダウンで徹底するQuality意識向上、②ロバスト性、生産性を兼ね備えた設計力、③グローバル展開、④短期刈取りと中長期体制改革の4つの骨格に沿って、全社での品質意識の向上に取り組みながら、開発から設計、量産準備、調達、量産、納品までのビジネスプロセスそのものに対する改革に取り組んできました。

生産面では、ハンガリー工場（Takata Safety Systems Hungary Kft.）が生産ラインを増やし、本格的に移動しました。また、従前より取り組ん

できた生産体制改革プロジェクトは、日本国内を中心に行っていたその活動を今期は海外の拠点にも展開し、米州、欧州及びアジアも含めたグローバルの各拠点で活動を行っております。

また、技術開発においては、近年世界中で大きく注目を集め、自動車メーカーのみならず幅広い業種の企業がその開発に参入している自動運転技術に関連して、同技術の実現までの過程に不可欠な、運転支援技術を開発しております。具体的には、カメラを用いて運転者の脇見や居眠り等を検知する「ドライバーモニタリングシステム」、自動運転と運転者による手動運転を相互に切り替える際に運転者がステアリングホイールを握っているかどうかを検出する「ハンズオンホイール」及び危険を察知して運転者に対しイルミネーションにより警報を発する「ライトバーステアリング」といったシステムを搭載した、次世代型のステアリングホイールパッケージを開発しており、本年夏の量産に向けて準備を進めています。

一方、乗員保護の領域では、新たな側面衝突保護システムとして、「ブリクラッシュインフレータブルサイドボルスター」というシート内蔵型エアバッグを開発し、当期に量産を開始しました。側面衝突が回避できないことをセンサーにより検知した際に展開し、衝突前に乗員と衝突側ドアの間の空間を確保することで、既存技術であるサイドエアバッグをより効果的に機能させるもので、これにより乗員保護性能が向上します。

当社は今後も、完全な自動運転が実現されるまでの技術革新の過程において、安全で、かつ安心できる車社会の発展に貢献するため、安全運転支援から乗員保護まで一貫して、常に人を中心に考える革新的なシステムの開発を進めてまいります。

このような状況下、当企業グループの当連結会計年度の売上高は、米国及び欧州の子会社の一部を売却したこと及び前期比での円高が影響し、前期比7.7%減の6,625億33百万円となりました。また、営業利益は、欧州、日本及びアジアでは増益となったものの、米州での減益が影響し、前期比7.5%減の389億58百万円となりました。一方、経常利益は為替差益が寄与し、前期比22.1%増の429億99百万円となりました。

しかしながら、米国司法省との司法取引に関連する損失975億45百万円を含む特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は795億88百万円（前期は130億75百万円の純損失）となりました。

セグメント別の業績は下記のとおりであります。

イ. 日本

日本におきましては、軽自動車の販売は不振が続きましたが、普通車の販売が回復したこともあり、当社の国内自動車メーカー向け販売は増加しました。また、グループ企業向け輸出も増加したことで、売上高は1,377億62百万円と前期比8.3%の増収になりました。営業利益は、リコール対応関連費用の増加を増収による増益及び経費の削減で補い、61億26百万円と前期比17.9%の増益になりました。

ロ. 米州

米州におきましては、自動車の生産及び販売が米国で引き続き好調であったほか、ブラジルでも年間の販売台数はやや減少したものの下半期には回復基調に転じました。しかしながら当社としては、米国の一部子会社売却に伴う減収及び円高の影響により、売上高は2,906億97百万円と前期比15.1%の減収になりました。また、営業利益は、米国の一部子会社売却に伴う減益に加えて、リコール対応関連費用が増加したことにより、111億16百万円と前期比36.4%の減益になりました。

ハ. 欧州

欧州におきましては、自動車生産及び販売が引き続き堅調に推移したこともあり、当社売上高も現地通貨建てでは前期比で増収となりましたが、円高の影響を受け、最終的には1,736億40百万円と前期比5.5%の減収になりました。また、営業利益は、当社としては販売が好調であったロシアでの増益が主に貢献し、21億36百万円と前期比173.7%の増益になりました。

ニ. アジア

アジアにおきましては、主に中国及びインドでの自動車生産及び販売が堅調に推移した結果、当社売上高も現地通貨建てでは前期と比較し増加基調で推移しましたが、円高の影響を受け、最終的には1,813億12百万円と前期比0.04%のわずかな増収にとどまりました。一方で営業利益は、中国での減益をASEAN各国、韓国及びインドにおける増益が補い、196億62百万円と前期比1.8%の増益になりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は190億82百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度における主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、米国においては景気・雇用の回復に伴い、金融正常化に向けた追加利上げが実行される一方で、日本及びユーロ圏においては景気回復を目指した金融緩和策が継続されました。

かかる金融情勢下、また、当企業グループ製エアバッグに係る一連の市場措置の状況も踏まえ、資金調達におきましては、自助努力に加え、自動車会社、金融機関等のステークホルダーのサポートも得ながら既存借入金の維持、流動性向上を図り、当社事業活動を遂行する上で必要な手元流動性を維持しました。

この結果、当期末の有利子負債合計（社債を含む）は前期末比75百万円減少し、839億79百万円となりました。また、当期末の現金及び預金残高（有価証券勘定に計上しているMMF等を含む）は関係会社株式売却、事業譲渡による収入等を反映して前期末比で195億8百万円増加し、780億57百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2017年2月22日（米国時間）に、当社の連結子会社であるTakata Protection Systems Inc. 及びInteriors In Flight Inc. の事業の全部を譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2016年9月28日(米国時間)に、当社の連結子会社であるIrvin Automotive Products Inc.の全株式を売却いたしました。

2017年2月22日(米国時間)に、当社の連結子会社であるSCHROTH Safety Products GmbHの全株式を売却いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 11 期<br>(平成26年3月期) | 第 12 期<br>(平成27年3月期) | 第 13 期<br>(平成28年3月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                    | 556,998              | 642,810              | 718,003              | 662,533                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△損失)(百万円) | 11,144               | △29,558              | △13,075              | △79,588                           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益(△損失) (円)   | 134.01               | △355.43              | △157.24              | △957.04                           |
| 総 資 産(百万円)                    | 446,745              | 475,435              | 443,036              | 430,954                           |
| 純 資 産(百万円)                    | 176,888              | 148,766              | 124,586              | 33,142                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 11 期<br>(平成26年3月期) | 第 12 期<br>(平成27年3月期) | 第 13 期<br>(平成28年3月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                  | 111,367              | 117,696              | 127,182              | 137,516                         |
| 当期純利益(△損失)(百万円)             | △3,592               | 2,865                | 4,525                | △99,428                         |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益(△損失) (円) | △43.20               | 34.46                | 54.42                | △1,195.61                       |
| 総 資 産(百万円)                  | 200,570              | 206,105              | 243,249              | 183,700                         |
| 純 資 産(百万円)                  | 100,945              | 104,336              | 104,207              | 1,067                           |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社はT K J 株式会社（財産保全会社）で、同社は当社の株式 43,361,220株（出資比率52.1%）を保有いたしております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                            | 資 本 金     | 当社の議決権比率        | 主 要 な 事 業 内 容              |
|--------------------------------------------------|-----------|-----------------|----------------------------|
| タカタ九州株式会社                                        | 70百万円     | 100%            | エアバッグ及びシートベルト部品製造          |
| T A K A T A A G                                  | 10百万ユーロ   | 100%<br>(94.0)  | 欧州地域統括、自動車安全部品の製造・販売及び研究開発 |
| TK HOLDINGS INC.                                 | 0百万米ドル    | 100%<br>(99.6)  | 米州地域統括、自動車安全部品の製造・販売及び研究開発 |
| Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd. | 165百万人民币元 | 100%<br>(100.0) | シートベルト、エアバッグ、その他製品の製造・販売   |

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有比率で内数であります。

### (4) 対処すべき課題

当企業グループは、これまで自動車メーカー各社により実施された当企業グループ製エアバッグに係る一連の市場措置に端を発する諸事象への対応を最重要の課題と位置付け、ユーザーの皆様の安全とステークホルダーの皆様の安心を確保するため、全力をあげて取り組んでまいります。

市場措置の対応としては、米国運輸省道路交通安全局（NHTSA）との間で米国時間2015年11月3日及び2016年5月4日にそれぞれ合意した同意指令（Consent Order）及び同修正合意の内容をはじめとする、各国関係当局からの要請等に全面的に協力し、市場措置の実施にあたり必要となる交換用のインフレーター（ガス発生装置）及びエアバッグの供給のため、最大限の経営資源を投入しております。

不具合の原因については、自動車メーカー等と協力して調査・分析を行うとともに、この分野で世界的に実績のある研究機関であるフラウンホーファー研究所にも調査・分析を依頼し、精力的な取り組みを行ってまいりました。その結果、インフレーターが長期間高温多湿の環境下にさらされ、かつ、製造上の精度のばらつき等その他の要因が複合的に重なり合う場合、一部のインフレーターが想定外の強い内圧を受けて破損する可能性があることなどが示唆されております。当企業グループとしては今後も安全性等の検証のための試験分析を継続してまいります。

一連の市場措置の対象となった当企業グループ製エアバッグに関連して、米国及びカナダにおいて、経済的損失の賠償等を求める集団訴訟及びインフレーターの不具合により人身傷害を負ったことによる賠償等を求める個別訴訟が、複数提起されております。米国においては、それらの集団訴訟及び一部の個別訴訟が米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に移送され、広域係属訴訟となっているほか、ハワイ州、米領ヴァージン諸島及びニューメキシコ州の司法長官等から民事制裁金等の支払を求める訴訟を提起されました。さらに、メキシコにおいては、当社の米国子会社及びメキシコ子会社に対して経済的損失の賠償等を求める集団訴訟が提起されております。こうした各種の訴訟に関しても、事実関係を明らかにしつつ、真摯な対応を継続してまいります。

また、当社は、米国時間2017年1月13日に、米国司法省との間で、当企業グループ製インフレータの性能検証試験に係る報告の不備の問題に関して、司法取引に合意し、米国時間同年2月27日に、かかる司法取引に従い有罪の答弁をいたしました。

当該司法取引により、当企業グループは罰金25百万米ドルを支払ったほか、不備のあった試験データ及び報告を受けた自動車メーカーまたは相安定化硝酸アンモニウムを使用した当企業グループ製インフレータ（以下「PSANインフレータ」といいます。）を購入した自動車メーカーのため、ならびにPSANインフレータの不具合による人身傷害の被害者のために、それぞれ850百万米ドル及び125百万米ドルの補償基金を設立いたします。これを受け、多額の特別損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、司法取引関連損失引当金を計上したことなどにより、当連結会計年度末において流動負債が流動資産を超過する状況になりました。

当社は、これらの事実を真摯に受け止め、コンプライアンス体制の強化及び独立監査人の設置等、司法取引に基づく義務を誠実に履行するとともに、再発防止に努めてまいります。

前述した諸課題への対応を含めた今後の事業活動を行うにあたり、当社は経営の建て直しと資金の確保の必要性に迫られております。

社内的には、自動車安全部品の製造・販売を除くノンコア事業の売却を検討してまいりました。その一環として、当社は、米国時間2016年9月28日に米国子会社の全株式を売却いたしました。また、2017年2月22日には米国子会社2社の事業の全部を譲渡するとともに、欧州子会社の全株式を売却いたしました。さらに、保有有価証券の売却も当連結会計年度中に実施し、キャッシュ・フローの改善を図っております。あわせて、当社は、取引金融機関との協議も継続しており、借入残高の維持についてご理解をいただいております。

さらに、当社は、平成28年2月に発足させた外部の有識者で構成される外部専門家委員会の下で、出資者（スポンサー）を選定するプロセスを進めており、自動車メーカー等の関係者との協議を行っております。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

自動車用のシートベルト、エアバッグ、ステアリング・ホイール及びチャイルドシート等の製造販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

- ① 本社 東京都品川区東品川二丁目3番14号 東京フロントテラス
- ② 製造所 彦根製造所（滋賀県彦根市） 長浜製造所（滋賀県長浜市）  
愛知川製造所（滋賀県愛知郡愛荘町）  
愛荘製造所（滋賀県愛知郡愛荘町）
- ③ 製造所（海外） モンテレイ（メキシコ）  
アシャフェンブルク（ドイツ）  
上海（中国）
- ④ 営業所 名古屋事務所（愛知県安城市） 広島事務所（広島市東区）  
宇都宮事務所（栃木県宇都宮市） 厚木事務所（神奈川県厚木市）

（注） 本社は、平成28年12月12日をもって、東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワーより移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数          | 前連結会計年度末比増減     |
|------------------|-----------------|
| 45,792 (3,324) 名 | △4,738 (△195) 名 |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

使用人数の減少は、主として米州及び欧州の組織再編によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 905 (227) 名 | △77 (42) 名 | 41.5歳   | 16.0年       |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先                                 | 借入額       |
|-------------------------------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行                          | 13,050百万円 |
| 株式会社みずほ銀行                           | 9,442     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                       | 6,150     |
| モルガン・スタンレー・クレジット・<br>プロダクツ・ジャパン株式会社 | 5,989     |
| 三井住友信託銀行株式会社                        | 5,508     |
| 農林中央金庫                              | 4,550     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年12月12日をもって、本店を東京都港区赤坂二丁目12番31号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 325,473,600株
- ② 発行済株式の総数 83,161,700株
- ③ 株主数 25,113名
- ④ 大株主（上位12名）

| 株 主 名                      | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------|-------------|---------|
| T K J 株 式 会 社              | 43,361,220株 | 52.1%   |
| 高 田 重 久                    | 2,400,000株  | 2.9%    |
| 高 田 暁 子                    | 1,711,800株  | 2.1%    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行        | 1,300,000株  | 1.6%    |
| エ ス テ ィ ー 株 式 会 社          | 1,250,000株  | 1.5%    |
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社        | 1,000,000株  | 1.2%    |
| 高 田 和 彦                    | 853,780株    | 1.0%    |
| 宮 澤 節 子                    | 782,600株    | 0.9%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 662,100株    | 0.8%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行  | 650,000株    | 0.8%    |
| 農 林 中 央 金 庫                | 650,000株    | 0.8%    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社    | 650,000株    | 0.8%    |

（注） 持株比率は自己株式（398株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|------------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 高 田 重 久   | TKJ株式会社代表取締役社長                                                     |
| 取 締 役      | 吉 田 勉     | 執行役員会長室長事業再生担当株式会社QDレーザ取締役                                         |
| 取 締 役      | 野 村 洋 一 郎 | 執行役員経理財務本部長                                                        |
| 取 締 役      | 清 水 博     | 執行役員品質保証本部長兼営業本部長                                                  |
| 取 締 役      | 容 貝 泉 夫   | 執行役員経理財務本部副本部長                                                     |
| 取 締 役      | 西 岡 浩 史   |                                                                    |
| 常 勤 監 査 役  | 浜 村 嗣     |                                                                    |
| 常 勤 監 査 役  | 森 田 一 夫   |                                                                    |
| 監 査 役      | 佐 藤 正 典   | 公認会計士<br>品川リフrakトリーズ株式会社社外取締役（監査等委員）<br>全国農業協同組合中央会理事・監査委員長        |
| 監 査 役      | 安 田 博 延   | 弁護士<br>平河町法律事務所代表<br>アステラス製薬株式会社社外取締役<br>株式会社リミックスポイント社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役西岡浩史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤正典氏及び監査役安田博延氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤正典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西岡浩史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏名      | 異動前                 | 異動後                           | 異動年月日      |
|---------|---------------------|-------------------------------|------------|
| 清 水 博   | 取締役兼執行役員<br>品質保証本部長 | 取締役兼執行役員<br>品質保証本部長兼<br>営業本部長 | 平成28年12月1日 |
| 容 貝 泉 夫 | 取締役兼執行役員<br>経営企画本部長 | 取締役兼執行役員<br>経理財務本部<br>副本部長    | 平成29年1月1日  |

6. 監査役高田千早氏は、平成28年6月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分        | 支給人員      | 支給額            |
|------------|-----------|----------------|
| 取（うち社外取締役） | 7名<br>(1) | 196百万円<br>(16) |
| 監（うち社外監査役） | 5<br>(3)  | 63<br>(23)     |
| 合 計        | 12        | 260            |

- (注) 1. 取締役には、使用人としての報酬は支払っておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第3回定株主総会において年額7億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第3回定株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下の役員退職慰労金の引当金増加額を含んでおります。  
 取締役 7名 32百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）  
 監査役 5名 5百万円（うち社外監査役 3名 2百万円）
5. 上記のほか社外役員が当社親会社等または当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は1百万円です。
6. 取締役及び監査役の報酬の額には、平成28年6月28日開催の第13回定株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役佐藤正典氏は、公認会計士であり、品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役（監査等委員）及び全国農業協同組合中央会理事・監査委員長であります。なお、当社は品川リフラクトリーズ株式会社及び全国農業協同組合中央会との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役安田博延氏は、弁護士であり、平河町法律事務所代表、アステラス製薬株式会社社外取締役及び株式会社リミックスポイント社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社は平河町法律事務所、アステラス製薬株式会社及び株式会社リミックスポイントとの間に特別の関係はありません。

## ロ．当事業年度における主な活動状況

|             | 活動状況                                                                                                            |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西 岡 浩 史 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。主に、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。      |
| 監査役 佐 藤 正 典 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、また、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。主に、公認会計士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜発言を行っております。                   |
| 監査役 安 田 博 延 | 平成28年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、また、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。主に、弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |

(注) 当事業年度中の2017年1月13日（米国時間）に、当社は米国司法省との間で、当企業グループ製インフレータ性能検証試験に係る報告の不備の問題に関して、罰金を支払うことなどに合意し、司法取引契約を締結いたしました。在任していた、社外取締役西岡浩史氏ならびに社外監査役佐藤正典氏及び安田博延氏は、平素より取締役会において業務執行の適正性の確保に努めておりました。また、問題の発覚後は、再発防止策を指示するなど、その職責を果たしております。

## ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第35条の規定に基づき各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## ニ．会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役佐藤正典氏は、当社使用人の三親等以内の親族であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 93百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 海外子会社につきましては、別途新日本有限責任監査法人以外の会計監査人と監査契約を締結しておりますが、それらの報酬は含まれておりません。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

契約を締結しておりません。

⑥ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分の内容

- ・ 3ヶ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．処分の理由

- ・ 財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の  
適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであり  
ます。なお、子会社については、その規模、業容および各国の法令を考慮  
し、適切な体制を構築していきます。（最終改定 平成27年3月27日）

##### ① 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び社内規則を遵守するために、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の役員及び従業員が共有する「わたしたちの行動指針」を制定し、周知徹底をはかる。

当社グループのコンプライアンスを推進するために、地域ごとにコンプライアンスオフィサーを任命するとともに「コンプライアンス委員会」等を設置し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、当社グループの役員及び従業員が利用できる、社外の「内部通報窓口」を設置する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る、取締役会その他の重要な会議の議事録等の情報については、法令及び文書管理方針に基づき、適切に保存及び管理する。

##### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの経営に関する重要事項については、審議基準に基づき、取締役会、経営会議等に付議しリスクを評価検討したうえで決定する。

当社は、当社グループのリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理を推進する担当役員を任命し、当社グループのリスク情報を収集・評価、リスク管理に必要な対応を指示、推進し、その進捗状況をモニタリングする。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グローバルに機能的な組織運営体制を整備し、経営の重要事項に関しては、取締役会及び経営会議等の重要な審議体において、審議基準に基づき迅速かつ適切な経営判断を行える体制を構築するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

効率的で効果的な経営を行うために、当社グループの中期及び年度計画等を定め、その共有をはかり推進する。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社の子会社管理規程に基づき、子会社の経営に関する重要な事項について当社への定期的な報告を義務付けることにより、子会社の情報を適切に把握し、子会社を適正に管理する体制を構築する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

当社グループは、「わたしたちの行動指針」やコーポレートガバナンスに関する方針の共有をはかるとともに、子会社においても各国の法令や各社の業容に合わせたコーポレートガバナンスを推進する。

当社が、子会社の内部統制システムの整備及び運用の状況をモニタリングするとともに、各子会社の役員やコンプライアンスオフィサーと連携し、グローバルカンパニーとして、企業集団における業務の適正を確保する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置することとする。

監査役の職務を補助する専任の使用人を配置した場合には、当該使用人は、取締役の指揮命令を受けず、もっぱら監査役及び監査役会の指揮命令の下で職務を遂行しなければならない。

当社は、当該使用人が当該指揮命令に従わない場合には、社内処分の対象とすることを検討する。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役、取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、当社グループの事業状況、内部統制システムの整備及び運用の状況などを定期的に報告するほか、当社又は子会社に重大な影響を及ぼす事項を発見し又は当社グループの他の役職員から報告を受けた場合にも、速やかに報告する。

また、監査役から求められた事項についても、当社グループの役職員は、適時報告を行う。

- ⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役に対して報告を行った当社グループの役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の支払をする。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と内部監査部門や統制部門は連携し、当社グループの内部統制の整備・運用状況について監査を実施するほか、監査役は経営に関わる重要な会議に出席する。

取締役は必要に応じ監査役との意見交換会を開催する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

役職員一人ひとりの基本的な心構えをまとめた「わたしたちの行動指針」を、小冊子として全役職員に配付するとともに周知を図り、当社グループ全体で共有しております。なお、当事業年度においては事業環境の変化等に合わせて内容の見直しを行い、「わたしたちの行動指針」を改定いたしました。

法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、外部の弁護士を窓口とする「内部通報窓口」を設置し、前述の「わたしたちの行動指針」等を通じて従業員へ周知しています。通報に対しては、窓口である外部の弁護士の指示に従い、関連部署が調査等を行った上で、通報者へ調査結果を報告し、必要に応じて是正措置及び再発防止策を講じております。

当事業年度において、コンプライアンス委員会を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題とその対応策について議論いたしました。また、前述の「内部通報窓口」に対して寄せられた通報に関する報告も行われました。

### ② 情報の保存及び管理に関する取り組み

取締役会及び経営会議等の重要な会議については、各主管部門が遅滞なく議事録を作成し、出席者による内容確認を経て、適正な検索が可能な状態で法令及び社内規程に基づき適切に保存・管理しております。

### ③ リスク管理に関する取り組み

当社グループにかかる経営の重要事項については、当社グループ全体で共有する審議基準を策定し、当該基準に従って取締役会及び経営会議等の審議体において議論及びリスクの評価検討を行った上で意思決定を行っております。なお、当事業年度においては取締役会を19回、経営会議を12回開催いたしました。

当社グループにおけるリスク管理について基本的な考え方を定める「リスク管理規程」を制定し、当該規程に従って各種リスクへの対応を推進しております。

④ 業務執行における効率性に関する取り組み

重要な審議体の審議基準を策定し、また定期的に見直しを行うことで、案件の重要性に応じた適切な審議体または役職者の決裁による円滑な判断が行える体制を構築しております。

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、効率的な経営を実現するため、執行役員制度を導入し、主要部門その他主要な組織に執行役員を配置しております。これにより、取締役会及び経営会議による意思決定に基づき、迅速かつ最適な判断ができる体制としております。なお、執行役員は経営会議に出席し実質的な議論を行うとともに、原則として取締役会にも提案、報告及び傍聴のため出席しており、適切な情報共有がなされております。

⑤ グループ管理に関する取り組み

当社グループにおけるグループ管理について基本的な考え方を定める「子会社管理規程」を制定した上で、当該規程に基づいて子会社からの報告を受け、または承認を行っております。

取締役会は、毎事業年度、各部門及び子会社に対してモニタリングを実施し、その結果を通じて当社グループ全体の内部統制システムの整備及び運用の状況について確認しております。

⑥ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、原則として全ての取締役会に出席するとともに、経営会議、コンプライアンス委員会等のその他の重要な会議にも適宜出席しております。また、必要に応じて随時、各部門等から報告を求めています。

監査役は、会計監査人及び内部監査組織である監査室等との意見交換を随時実施し、監査役監査に必要とされる情報の把握に努めております。

当事業年度において、監査計画に従った監査を実施するにあたり予算が不足する事態は生じませんでした。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量買付行為が行われた場合、大量買付行為を受け入れるか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。そして、大量買付行為に際して、株主の皆様はその判断を適切に行っていただくためには、大量買付行為を行う者から一方的に提供される情報のみならず、当該大量買付行為に対する中立的な立場からの評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが、不可欠であると考えております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の社会的使命、そこから生まれる企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。そもそも株主は市場の自由な取引によって決まるものであり、原則として、財務及び事業の方針の決定を支配する者は株主全体の意思に基づき決定されることになります。しかしながら、近年の株式市場におきまして、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としましては、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的な視点より、当企業グループの事業の拡大、収益力の向上等による当社株主価値の拡大を目指すと同時に、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題と位置付けております。

しかしながら、当連結会計年度の連結業績に鑑み、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

# 連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部                   |         |
|-----------------|---------|---------------------------|---------|
| 流 動 資 産         | 318,986 | 流 動 負 債                   | 340,697 |
| 現 金 及 び 預 金     | 74,767  | 買 掛 金                     | 58,450  |
| 受取手形及び売掛金       | 122,215 | 短 期 借 入 金                 | 32,387  |
| 有 価 証 券         | 3,290   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 17,601  |
| た な 卸 資 産       | 80,240  | 1 年 内 償 還 予 定 の 債 社       | 10,000  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 9,791   | 未 払 金                     | 145,222 |
| そ の 他           | 32,061  | 未 払 費 用                   | 20,208  |
| 貸 倒 引 当 金       | △3,378  | 未 払 法 人 税 等               | 5,173   |
| 固 定 資 産         | 111,968 | 繰 延 税 金 負 債               | 49      |
| 有 形 固 定 資 産     | 93,007  | 製 品 保 証 引 当 金             | 20,990  |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 30,982  | そ の 他                     | 30,613  |
| 機械装置及び運搬具       | 30,941  | 固 定 負 債                   | 57,115  |
| 土 地             | 11,678  | 社 債                       | 20,000  |
| 建 設 仮 勘 定       | 8,874   | 長 期 借 入 金                 | 3,990   |
| そ の 他           | 10,530  | 繰 延 税 金 負 債               | 9,930   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,010   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 14,148  |
| の れ ん           | 247     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 761     |
| そ の 他           | 1,762   | そ の 他                     | 8,283   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 16,950  | 負 債 合 計                   | 397,812 |
| 投 資 有 価 証 券     | 5,069   | 純 資 産 の 部                 |         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 6,029   | 株 主 資 本                   | 59,283  |
| そ の 他           | 5,869   | 資 本 金                     | 41,862  |
| 貸 倒 引 当 金       | △18     | 資 本 剩 余 金                 | 42,579  |
| 資 産 合 計         | 430,954 | 利 益 剩 余 金                 | △25,156 |
|                 |         | 自 己 株 式                   | △0      |
|                 |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △29,033 |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 0       |
|                 |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △24,630 |
|                 |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △4,403  |
|                 |         | 非 支 配 株 主 持 分             | 2,892   |
|                 |         | 純 資 産 合 計                 | 33,142  |
|                 |         | 負 債 純 資 産 合 計             | 430,954 |

# 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 |   | 目 |   | 金 | 額       |
|---|---|---|---|---|---------|
| 売 | 上 | 高 |   |   | 662,533 |
| 売 | 上 | 原 | 価 |   | 545,420 |
| 売 | 上 | 総 | 利 | 益 | 117,112 |
| 販 | 売 | 費 | 及 | び | 一       |
| 營 |   |   | 般 | 管 | 理       |
|   |   |   | 費 |   | 78,154  |
| 營 | 業 |   | 利 | 益 | 38,958  |
|   | 業 | 外 | 収 | 益 | 5,954   |
|   | 受 | 取 | 利 | 息 | 608     |
|   | 受 | 取 | 配 | 当 | 金       |
|   | 為 | 替 | 差 | 益 | 4,158   |
|   | そ |   | の | 他 | 1,028   |
| 營 | 業 | 外 | 費 | 用 | 1,913   |
|   | 支 | 払 | 利 | 息 | 1,050   |
|   | そ |   | の | 他 | 863     |
| 経 |   | 常 | 利 | 益 | 42,999  |
| 特 | 別 | 利 | 益 |   | 24,477  |
|   | 関 | 係 | 会 | 社 | 株       |
|   | 事 |   | 業 | 譲 | 渡       |
|   | 投 | 資 | 有 | 価 | 証       |
|   | 固 | 定 | 資 | 産 | 売       |
|   |   |   |   | 却 | 益       |
| 特 | 別 | 損 | 失 |   | 132,978 |
|   | 司 | 法 | 取 | 引 | 関       |
|   | リ | コ | ー | ル | 関       |
|   | 減 |   | 損 | 損 | 失       |
|   | 製 | 品 | 保 | 証 | 引       |
|   | 製 | 造 | 物 | 責 | 任       |
|   | 土 | 壌 | 汚 | 染 | 対       |
|   |   |   | 策 | 費 | 用       |
|   | 税 | 金 | 等 | 調 | 整       |
|   |   |   | 前 | 当 | 期       |
|   |   |   | 純 | 損 | 失       |
|   | 法 | 人 | 税 | 、 | 住       |
|   |   |   | 民 | 税 | 及       |
|   |   |   | び | 事 | 業       |
|   |   |   | 税 |   |         |
|   | 法 | 人 | 税 | 等 | 調       |
|   |   |   | 整 | 額 |         |
|   | 当 |   |   |   |         |
|   |   |   | 純 | 損 | 失       |
|   | 非 | 支 | 配 | 株 | 主       |
|   |   |   | に | 帰 | 属       |
|   |   |   | す | る | 当       |
|   |   |   | 期 | 純 | 利       |
|   |   |   | 益 |   | 994     |
|   | 親 | 会 | 社 | 株 | 主       |
|   |   |   | に | 帰 | 属       |
|   |   |   | す | る | 当       |
|   |   |   | 期 | 純 | 損       |
|   |   |   | 失 |   | 79,588  |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 41,862  | 42,579    | 54,432    | △0      | 138,872     |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |         |           | △79,588   |         | △79,588     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －         | △79,588   | －       | △79,588     |
| 当 期 末 残 高           | 41,862  | 42,579    | △25,156   | △0      | 59,283      |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                      |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|--------------|----------------------|-------------------|--------------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |         |
| 当 期 首 残 高           | 3,712            | △16,576      | △4,204               | △17,068           | 2,783        | 124,586 |
| 当 期 変 動 額           |                  |              |                      |                   |              |         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |                  |              |                      |                   |              | △79,588 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △3,712           | △8,053       | △199                 | △11,965           | 109          | △11,855 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △3,712           | △8,053       | △199                 | △11,965           | 109          | △91,444 |
| 当 期 末 残 高           | 0                | △24,630      | △4,403               | △29,033           | 2,892        | 33,142  |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当企業グループは、当連結会計年度におきましては、2017年1月13日(米国時間)に米国司法省と合意した司法取引に関連して多額の特別損失を計上したことなどにより、3期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、米国司法省と合意した司法取引に関連して未払金を計上したことなどにより、当連結会計年度末におきまして流動負債が流動資産を超過する状況になりました。さらに、当社米国子会社及び欧州子会社の一部事業を売却すること等でキャッシュ・フローはプラスとなったものの、返済期限を迎えた借入金について、1カ月未満の短い借入期間による借換え実行となる等の状況が継続しているほか、米国司法省と合意した司法取引に基づく10億ドルの支払のうち支払済みの1億5千万ドルを除く8億5千万ドルの支払が今後発生することや、連結注記表 3. 連結貸借対照表に関する注記 (5) 偶発債務記載の①市場措置、②エアバッグ製品に関連する訴訟等に関連して多額の費用等を負担する可能性があることなどから、当企業グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当企業グループは、当該事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施しています。

#### (1) 関係当局への協力、自動車メーカー及び取引金融機関との取引継続に向けた活動、外部専門家委員会の活動

当企業グループは、当企業グループ製エアバッグを搭載した自動車の市場措置に関連し、製品ユーザーの皆様の安全・安心の確保、信頼回復に向け、自動車メーカーと協力して調査・分析を行うとともに、市場措置の対応、並びに米国運輸省道路交通安全局(NHTSA)と2015年11月3日(米国時間)に合意した同意指令(Consent Order)、及び2016年5月4日(米国時間)に合意した同修正合意をはじめとする関係当局からの要請等にも全面的に協力し、エアバッグの品質に関する問題の解決、及びユーザーの皆様の安全確保に向けて、全力で取り組んでおります。このような品質問題の解決とともに、革新的な製品開発と最高の品質とサービスでお客様のニーズに応えながら、豊かで安全な社会の発展に貢献できるよう、今まで以上に確かな安全を追求していくことが当企業グループの社会的使命と考えており、当企業グループ製品の安定的な供給及びその継続の前提である事業基盤の安定を維持するために自動車メーカーとの協議を継続しております。また、そのような事業活動を資金面で担保するため、取引金融機関との協議も併せて継続しており、借入残高維持についてご理解をいただいております。さらに、これら関係者の皆様にとって透明性のある手続となるよう、当企業グループのガバナンス再構築、資本・財務政策、調達政策等の施策を含む当企業グループの再建計画を策定すること等を目的として企業外部の有識者で構成される外部専門家委員会を平成28年2月に発足させ、再建に向けての活動を行っております。なお、当該再建計画の策定作業の一環として、エアバッグのリコール問題への対処を目指すべく、外部専門家委員会の下で当社

に対する新たな出資者(スポンサー)を選定し、当該提案内容について自動車メーカーと協議しております。

(2) 設備投資及びコストの削減

今後の売上計画に応じた設備投資削減、低コスト国への生産及び主要機能移管によるコスト削減等により、キャッシュ・フローの改善を図ります。

(3) 保有有価証券の売却

保有有価証券売却に伴うキャッシュ・フローの改善を実行しました。

(4) ノンコア事業売却の検討

自動車安全部品の製造・販売というコア事業以外の事業の売却を検討してまいりましたが、2016年9月28日(米国時間)に、当社の米国子会社の一部事業を売却しました。また、2017年2月22日(米国時間)に、当社の米国子会社2社及び欧州子会社の一部事業を売却しました。引き続き、他のコア事業以外の売却を検討いたします。

(5) インフレーター事業の見直し

エアバッグ事業の継続及び将来の拡大を目指して、インフレーター部門の抜本的な見直しを検討しております。

しかしながら、米国司法省と合意した司法取引に関連する8億5千万ドルの未払金の支払、及びエアバッグ製品に関連する市場措置や訴訟等で当企業グループが負担する可能性がある多額の費用等の支払は、新たな出資者(スポンサー)の選定を含む当企業グループの再建計画に大きく依存するものの、現在新たな出資者(スポンサー)を選定し、当企業グループ再建計画に関しては、自動車メーカーや取引金融機関などのステークホルダーとの協議を行いながら策定している途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数

59社

#### ・主要な連結子会社の名称

タカタ九州株式会社

TAKATA AG

TK HOLDINGS INC.

Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.

当期より、Irvin Automotive Products Inc. 他2社を売却に伴い連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の名称等

#### ・当該会社等の名称

Dalphi Metal Espana S.A.

Dalphi Metal Seguridad S.A.

Dalphi Metal Internacional S.A.

Dalphi Metal Portugal S.A.

#### ・関連会社としなかった理由

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しておりますが、重要な影響力を行使することができないため関連会社としておりません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTakata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.を含む17社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用するか、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っております。それ以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ. たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～8年

その他 2～20年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。耐用年数の見積りが可能な無形固定資産については見積耐用年数に基づいております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 製品保証引当金

納入済製品等の補修費支出及び製造物責任の履行に備えて、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した所要見込額を計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金

当社において、役員及び執行役員の退職金の支出に備えるため役員退職金支給及び執行役員退職金支給に係る内規に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、当社及び国内連結子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社及び国内連結子会社は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしており、在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象……借入金、売掛金、買掛金

##### ハ. ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理方針」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

##### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より20年以内の効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却を行っております。なお、当連結会計年度における償却期間は主として5年であります。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 商品及び製品   | 16,004百万円 |
| 仕掛品      | 9,206百万円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 55,029百万円 |

(2) 担保に供している資産

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 機械装置及び運搬具                       | 91百万円 |
| 上記物件は、その他固定負債131百万円の担保に供しております。 |       |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 242,705百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### (4) 追加情報

当社は、2017年1月13日(米国時間)に米国司法省との間で、当社製インフレータの性能検証試験に係る報告の不備の問題に関して司法取引に合意いたしました。当企業グループが、本合意に基づき、以下の罰金や補償基金への拠出金の総額10億ドルから支払済みの1億5千万ドルを除く8億5千万ドル(953億円)を未払金に計上しております。なお、これらの補償基金への拠出金が当社に返還されることは想定されていません。

| 罰金等の内容                                                             | 支払期限                                                            | 金額                        |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 自動車メーカーに対して提供した試験データ及びその報告の不備について通信詐欺一件の有罪を認めたことによる罰金              | 有罪答弁時(2017年2月27日(米国時間))から30日以内での一括払い                            | 2,804百万円<br>(25百万ドル)      |
| 当社製インフレータの不具合によって被害に遭われ未だ補償を受けていない方のため、及び今後の被害の可能性に備えるための補償基金への拠出金 | 同上                                                              | 14,023百万円<br>(125百万ドル)    |
| 小計(※)                                                              |                                                                 | 16,827百万円<br>(150百万ドル)    |
| 不備のあった試験データ及び報告を受けた自動車メーカーのための補償基金への拠出金                            | 有罪答弁時(2017年2月27日(米国時間))から365日以内に完了するものとされている会社再編の完了から5日以内での一括払い | 54,058百万円<br>(482百万ドル)    |
| 相安定化硝酸アンモニウムを使用した当社製インフレータを購入した自動車メーカーのための補償基金への拠出金                | 同上                                                              | 41,302百万円<br>(368百万ドル)    |
| 小計                                                                 |                                                                 | 95,360百万円<br>(850百万ドル)    |
| 計                                                                  |                                                                 | 112,190百万円<br>(1,000百万ドル) |

※当連結会計年度末において支払済みです。

(5) 偶発債務

① 市場措置

当社の米国子会社TK HOLDINGS INC. (TKH)が過去に製造したエアバッグ製品の一部が市場措置の対象となったことを受け、当社は現時点で合理的な見積りが可能な範囲(主に当企業グループの製造責任であることが明確なもの)において、当企業グループの負担が見込まれる費用に関して製品保証引当金を見積り計上しております。一方、これ以外の今後自動車メーカーとの協議により当企業グループの費用負担割合及び負担金額が決定されるエアバッグ製品に係る市場措置に関しましては、以下で説明のとおり、当企業グループの負担が見込まれる費用を、現時点で合理的に見積ることは困難であります。従いまして、当該市場措置に関する今後の展開によっては、当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

[今後自動車メーカーとの協議により費用負担割合及び負担金額が決定されるエアバッグ製品に係る市場措置について]

当企業グループにおいては、TKHが主体となって米国運輸省道路交通安全局(NHTSA)との間でタカタ製エアバッグ製品に関わる問題についての対応を調整してまいりましたが、2015年5月18日(米国時間)に、TKHはNHTSAに対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製エアバッグ製品の主要部品の一つとして搭載されるタカタ製インフレーター(ガス発生装置)に関する4件の不具合情報報告書(Defect Information Report (DIR))を提出するとともに、同日付で、NHTSAとの間で、不具合原因究明中のエアバッグ製品に関して追加的な市場措置を実施すること等を内容とする同意指令(Consent Order)に合意しました。TKHは本同意指令に基づき、1966年国家交通・自動車安全法(National Traffic and Motor Vehicle Safety Act of 1966)及び本同意指令の目的を達成するために、影響を受ける自動車メーカーと協議のうえ、TKHが独自に、また影響を受ける自動車メーカーと共同で講じる取り組みの概要を示した計画をNHTSAに提出しました。さらに、TKHは、2016年1月25日(米国時間)、NHTSAに対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製インフレーターに関する2件のDIRを提出いたしました。当該2件のDIRでは、特定の運転席側のタカタ製インフレーター(乾燥剤なし)を搭載したエアバッグ製品について、NHTSAの監督のもと、不具合原因究明中のエアバッグ製品に関する市場措置を平成26年モデル車両まで適用することが規定されていることに加えて、平成26年モデル以降の車両に関しましても今後の不具合原因究明の結果によっては、同様の市場措置を取る可能性があることが示唆されています。これらのDIRにおきましては、これまでの不具合原因究明で明らかになってきている事実に基づく当社の現在の理解として、インフレーターが長期間高温多湿の環境下にさらされ、かつ、製造上の精度のばらつき等その他の要因が複合的に重なり合う場合、一部のインフレーターが想定外の強い内圧を受けて破損する可能性があることが説明されています。さらに、TKHは2015年11月3日(米国時間)に、NHTSAとの間で、乾燥剤を含まない相安定化硝酸アンモニウム(PSAN)を使用したタカタ製インフレーターの製造販売の段階的中止、及びPSANを使用したタカタ製インフレーター供給の新規契約の禁止等を要求する2回目の同意指令(Consent Order)に合意しました。この2015年11月3日(米国時間)の同意指令

(Consent Order)に対して、TKHは2016年5月4日(米国時間)にNHTSAとの間でその内容の修正に合意しております。当該修正合意に基づき、TKHは、米国において、これまで市場措置対象となっていなかった、前席エアバッグ製品に搭載されている乾燥剤を使用しないタカタ製インフレーターにつき、車両のモデル年及び地域ごとに、高温多湿地域にある古いモデルの車両から順に、5段階に分けてDIRを順次提出する予定です。これらの不具合原因究明中のエアバッグ製品の市場措置により、平成31年12月31日までに米国における前席エアバッグ製品に搭載されている乾燥剤を使用しないタカタ製インフレーター全ての市場措置を完了いたします。

これらの市場措置の対象となっているエアバッグの不具合の原因につきましては、平成28年7月に独立調査機関から調査報告書を受領しておりますが、当該報告書は当社及びTKHと自動車メーカーの責任の所在を明示しているものではありません。自動車メーカーと当社は、今後当企業グループの費用負担割合及び負担金額について協議することが予定されており、現時点で費用負担割合を合理的に見積ることは困難であります。したがって、今後の自動車メーカーとの協議の進展によっては、当企業グループがこれらの市場措置の対象となっているエアバッグ製品に係る市場措置の費用を一定割合負担する可能性があります。なお、平成29年5月10日現在において、当社エアバッグ製品は、米国で約5,200万個、日本で約1,700万個、カナダで約470万個がリコール対象個数として、また今後米国で約1,000万個、日本で約100万個が追加されることが、各国当局より発表されています。

## ② エアバッグ製品に関連する訴訟等

当企業グループ製エアバッグ製品に関連して、米国においては、当社及び当社の米国子会社に対し経済的損失及び人身傷害による損害の賠償等を求める広域係属訴訟がフロリダ州南部地区連邦地方裁判所に係争中であるほか、ハワイ州、米領ヴァージン諸島及びニューメキシコ州よりそれぞれ、経済的損失の賠償等を求める訴訟が提起されております。また、カナダにおいては、当社及び当社の米国子会社に対して、経済的損失の賠償等を求める集団訴訟が提起されております。さらに、メキシコ合衆国マサトラン裁判所において、当社の米国子会社及びメキシコ子会社に対して経済的損失の賠償等を求める集団訴訟が提起されております。現時点では、これらを含む訴訟等に関連した損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であります。これら当企業グループ製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 米国反トラスト法関連

米国反トラスト法に違反したとして米国司法省との間で締結した司法取引契約に関し、当社及び当社米国子会社は、米国及びカナダにおける集団訴訟を含む損害賠償等の請求を受けております。これらを含む損害賠償等については、現時点ではその発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であります。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 3. 連結貸借対照表に関する注記 (4) 追加情報に記載の米国司法省との間の司法取引の合意に基づき支払われる罰金や補償基金の設立のための総額1,000百万ドルについて、当該支払総額から、本合意を行う前までに製品保証引当金に計上済みの金額のうち、「相安定化硝酸アンモニウムを使用した当社製インフレーターを購入した自動車メーカーのための補償基金」(368百万ドル)の目的に照らして充当可能な金額(138百万ドル)を控除した金額(862百万ドル)を、司法取引関連損失として特別損失に計上しております。

(2) 当社の米国子会社が過去に製造したエアバッグ製品の一部に関する市場措置に関連する訴訟への対応費用等をリコール関連損失として特別損失に計上しております。

#### (3) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途    | 種類         |
|------|-------|------------|
| 米国   | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具等 |
| メキシコ | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具等 |
| ドイツ  | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具等 |
| 中国   | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具等 |

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、貸貸用資産及び遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、事業用資産（機械装置及び運搬具等）について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,534百万円）として特別損失に計上しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 83,161千株      | 一千株          | 一千株          | 83,161千株     |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日において、新株予約権の残高はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資を含む必要資金について、営業活動に基づく自己資金、及び随時の銀行借入、社債等により調達することとしております。また一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブ取引は基本的に行わない方針であります。ただし、将来予測に相当程度の確度が見込まれると判断した場合、金利低減等を目的としてデリバティブ取引を行う場合があります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) (* 4) | 時価<br>(百万円) (* 4) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------|-------------------------------|-------------------|-------------|
| (1) 現金及び預金          | 74,767                        | 74,767            | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 (* 1) | 118,836                       | 118,836           | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券    | 3,291                         | 3,291             | —           |
| 資産計                 | 196,895                       | 196,895           | —           |
| (1) 買掛金             | (58,450)                      | (58,450)          | —           |
| (2) 短期借入金           | (32,387)                      | (32,387)          | —           |
| (3) 未払金             | (145,222)                     | (145,222)         | —           |
| (4) 未払法人税等          | (5,173)                       | (5,173)           | —           |
| (5) 社債 (* 2)        | (30,000)                      | (21,117)          | 8,882       |
| (6) 長期借入金 (* 2)     | (21,592)                      | (20,341)          | 1,251       |
| 負債計                 | (292,825)                     | (282,691)         | 10,133      |
| デリバティブ取引 (* 3)      | 21                            | 21                | —           |

(※ 1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 社債は、1年内償還予定の社債と社債を含んだ金額で表示しております。また、長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金と長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(※ 4) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また有価証券はMMFですが、これは短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,068百万円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都において賃貸用オフィスビル(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価  |
|------------|-----|
| 1,077      | 835 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に外部コンサルタントによる評価額に基づき算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 363円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 957円04銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | (59,927)  | 流 動 負 債                 | (157,278) |
| 現 金 及 び 預 金       | 15,597    | 買 掛 金                   | 23,323    |
| 受取手形及び売掛金         | 25,262    | 短 期 借 入 金               | 28,401    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,598     | 1年内返済予定の長期借入金           | 17,500    |
| 仕 掛 品             | 1,004     | 1年内償還予定の社債              | 10,000    |
| 原材料及び貯蔵品          | 6,435     | リ ー ス 債 務               | 10        |
| 前 渡 金             | 377       | 未 払 金                   | 72,349    |
| 前 払 費 用           | 876       | 未 払 費 用                 | 1,057     |
| 未 収 入 金           | 44,974    | 未 払 法 人 税 等             | 639       |
| 関係会社短期貸付金         | 8,975     | 前 受 金                   | 103       |
| そ の 他             | 141       | 預 り 金                   | 75        |
| 貸 倒 引 当 金         | △45,316   | 製 品 保 証 引 当 金           | 3,661     |
|                   |           | そ の 他                   | 157       |
| 固 定 資 産           | (123,772) | 固 定 負 債                 | (25,354)  |
| 有 形 固 定 資 産       | (10,073)  | 社 債                     | 20,000    |
| 建 物               | 3,703     | 長 期 借 入 金               | 2,700     |
| 構 築 物             | 93        | 繰 延 税 金 負 債             | 0         |
| 機 械 及 び 装 置       | 531       | リ ー ス 債 務               | 26        |
| 車 両 運 搬 具         | 15        | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,936     |
| 工具、器具及び備品         | 764       | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 580       |
| 土 地               | 4,585     | そ の 他                   | 111       |
| 建 設 仮 勘 定         | 380       | 負 債 合 計                 | 182,633   |
| 無 形 固 定 資 産       | (503)     | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 61        | 株 主 資 本                 | (1,067)   |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 401       | 資 本 金                   | (41,862)  |
| そ の 他             | 40        | 資 本 剰 余 金               | (42,328)  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | (113,196) | 資 本 準 備 金               | 42,328    |
| 投 資 有 価 証 券       | 18        | 利 益 剰 余 金               | (△83,122) |
| 関 係 会 社 株 式       | 111,650   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | (△83,122) |
| 長 期 前 払 費 用       | 82        | 別 途 積 立 金               | 6,000     |
| そ の 他             | 1,741     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △89,122   |
| 貸 倒 引 当 金         | △297      | 自 己 株 式                 | (△0)      |
| 資 産 合 計           | 183,700   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | (0)       |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 0         |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 1,067     |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 183,700   |

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 137,516 |
| 売 上 原 価                 | 115,755 |
| 売 上 総 利 益               | 21,761  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 17,326  |
| 営 業 利 益                 | 4,434   |
| 営 業 外 収 益               | 3,600   |
| 受 取 利 息                 | 295     |
| 受 取 配 当 金               | 758     |
| 為 替 差 益                 | 2,150   |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 19      |
| そ の 他                   | 377     |
| 営 業 外 費 用               | 922     |
| 支 払 利 息                 | 353     |
| 社 債 利 息                 | 245     |
| 金 融 手 数 料               | 24      |
| 貸 貸 収 入 原 価             | 31      |
| そ の 他                   | 267     |
| 経 常 利 益                 | 7,112   |
| 特 別 利 益                 | 4,800   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 4,800   |
| 特 別 損 失                 | 105,565 |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 30      |
| 司 法 取 引 関 連 損 失         | 59,042  |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 44,751  |
| リ コ ー ル 関 連 損 失         | 1,740   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 93,652  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,850   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3,925   |
| 当 期 純 損 失               | 99,428  |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |              |           |                  |              |
|------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------|--------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                  |              |
|                              |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  |                  | 利益剰余金<br>合 計 |
|                              |         |           |              | 別途積立金     | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高                    | 41,862  | 42,328    | 42,328       | 6,000     | 10,306           | 16,306       |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |              |           |                  |              |
| 当 期 純 損 失 ( △ )              |         |           |              |           | △99,428          | △99,428      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |           |              |           |                  |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -       | -         | -            | -         | △99,428          | △99,428      |
| 当 期 末 残 高                    | 41,862  | 42,328    | 42,328       | 6,000     | △89,122          | △83,122      |

|                              | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|---------|-------------|----------------------|-----------------|-----------|
|                              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | △0      | 100,495     | 3,712                | 3,712           | 104,207   |
| 当 期 変 動 額                    |         |             |                      |                 |           |
| 当 期 純 損 失 ( △ )              |         | △99,428     |                      |                 | △99,428   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |             | △3,712               | △3,712          | △3,712    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -       | △99,428     | △3,712               | △3,712          | △103,140  |
| 当 期 末 残 高                    | △0      | 1,067       | 0                    | 0               | 1,067     |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度におきましては、2017年1月13日(米国時間)に米国司法省と合意した司法取引に関連して多額の特別損失を計上したこと、当社の米国子会社に対する債権に貸倒引当金を計上したことなどにより、当期純損失を計上しました。また、米国司法省と合意した司法取引に関連して未払金を計上したことなどにより、当事業年度末におきまして流動負債が流動資産を超過する状況になりました。さらに、返済期限を迎えた借入金について、1カ月未満の短い借入期間による借換え実行となる等の状況が継続している他、米国司法省と合意した司法取引に基づく10億ドルの支払のうち、当社負担分の5億ドルから支払済みの1億5千万ドルを除く3億5千万ドル(400億円)の未払金の支払が今後発生することや、個別注記表 3. 貸借対照表に関する注記 (3) 偶発債務記載の①エアバッグ製品に関連する訴訟等に関連して多額の費用等を負担する可能性があることなどから、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施しています。

#### (1) 関係当局への協力、自動車メーカー及び取引金融機関との取引継続に向けた活動、外部専門家委員会の活動

当社は、当企業グループ製エアバッグを搭載した自動車の市場措置に関連し、製品ユーザーの皆様の安全・安心の確保、信頼回復に向け、自動車メーカーと協力して調査・分析を行うとともに、市場措置の対応、並びに米国子会社が米国運輸省道路交通安全局(NHTSA)と2015年11月3日(米国時間)に合意した同意指令(Consent Order)、及び2016年5月4日(米国時間)に合意した同修正合意をはじめとする関係当局からの要請等にも親会社として全面的に協力し、エアバッグの品質に関する問題の解決、及びユーザーの皆様の安全確保に向けて、全力で取り組んでおります。このような品質問題の解決とともに、革新的な製品開発と最高の品質とサービスでお客様のニーズに応えながら、豊かで安全な社会の発展に貢献できるよう、今まで以上に確かな安全を追求していくことが当企業グループの社会的使命と考えており、当企業グループ製品の安定的な供給及びその継続の前提である事業基盤の安定を維持するために自動車メーカーとの協議を継続しております。また、そのような事業活動を資金面で担保するため、取引金融機関との協議も併せて継続しており、借入残高維持についてご理解をいただいております。さらに、これら関係者の皆様にとって透明性のある手続となるよう、当企業グループのガバナンス再構築、資本・財務政策、調達政策等の施策を含む当企業グループの再建計画を策定すること等を目的として企業外部の有識者で構成される外部専門家委員会を平成28年2月に発足させ、再建に向けての活動を行っております。なお、当該再建計画の策定作業の一環として、エアバッグのリコール問題への対処を目指すべく、外部専門家委員会の下で当社に対する新たな出資者(スポンサー)を選定し、当該提案内容について自動

車メーカーと協議しております。

(2) 設備投資及びコストの削減

今後の売上計画に応じた設備投資削減等により、キャッシュ・フローの改善を図ります。

(3) 保有有価証券の売却

保有有価証券売却に伴うキャッシュ・フローの改善を実行しました。

(4) インフレータ事業の見直し

エアバッグ事業の継続及び将来の拡大を目指して、インフレータ部門の抜本的な見直しを検討しております。

しかしながら、米国司法省と合意した司法取引に関連する未払金の支払、及びエアバッグ製品に関連する市場措置や訴訟等で当社が負担する可能性がある多額の費用等の支払は、新たな出資者（スポンサー）の選定を含む当社グループの再建計画に大きく依存するものの、現在新たな出資者（スポンサー）を選定し、当社グループ再建計画に関しては、自動車メーカーや取引金融機関などのステークホルダーとの協議を行いながら策定している途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書に反映していません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法を採用しております。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 2～45年 |
| 構築物    | 4～42年 |
| 機械及び装置 | 2～7年  |
| 車両運搬具  | 2～6年  |
| 工具器具備品 | 2～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

納入済製品等の補修費支出に備えて、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮した所見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職金の支出に備えるため、役員退職金支給及び執行役員退職金支給に係る内規に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,402百万円  
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| TAKATA Europe GmbH | 7,187百万円 |
| TAKATA Rus LLC     | 101百万円   |

(3) 偶発債務

① エアバッグ製品に関連する訴訟等

当企業グループ製エアバッグ製品に関連して、米国においては、当社及び当社の米国子会社に対し経済的損失および人身傷害による損害の賠償等を求める広域係属訴訟がフロリダ州南部地区連邦地方裁判所にて係争中であるほか、ハワイ州、米領ヴァージン諸島およびニューメキシコ州よりそれぞれ、経済的損失の賠償等を求める訴訟が提起されております。また、カナダにおいては、当社及び当社の米国子会社に対して、経済的損失の賠償等を求める集団訴訟が提起されております。現時点では、これらを含む訴訟等に関連した損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であります。これら当企業グループ製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

② 米国反トラスト法関連

米国反トラスト法に違反したとして米国司法省との間で締結した司法取引契約に関し、当社及び当社米国子会社は、米国及びカナダにおける集団訴訟を含む損害賠償等の請求を受けております。これらを含む損害賠償等については、現時点ではその発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

- ① 短期金銭債権 55,364百万円  
 ② 短期金銭債務 24,299百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

##### ① 営業取引による取引高

|         |           |
|---------|-----------|
| 売上高     | 58,427百万円 |
| 仕入高     | 36,084百万円 |
| その他の取引高 | 4,554百万円  |

##### ② 営業取引以外の取引高

|         |        |
|---------|--------|
| 受取配当金   | 660百万円 |
| 支払利息    | 196百万円 |
| その他の取引高 | 293百万円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>株 式 数 (株) | 当事業年度増加<br>株 式 数 (株) | 当事業年度減少<br>株 式 数 (株) | 当事業年度末<br>株 式 数 (株) |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 398                  | -                    | -                    | 398                 |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       | (百万円)   |
| 減価償却費償却超過額   | 1,158   |
| 未払事業税        | 139     |
| 退職給付引当金      | 593     |
| 役員退職慰労引当金    | 177     |
| 製品保証引当金      | 1,121   |
| 関係会社株式       | 733     |
| 貸倒引当金        | 13,966  |
| 土地減損損失       | 338     |
| 棚卸資産         | 179     |
| その他          | 310     |
| 繰延税金資産小計     | 18,718  |
| 評価性引当額       | △18,718 |
| 繰延税金資産合計     | -       |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | △0      |
| 繰延税金負債合計     | △0      |
| 繰延税金資産の純額    | △0      |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 属 性                         | 会社等の<br>名 称        | 議 決 権 等 の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関係内容       |            | 取引の<br>内 容     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|--------------------|-----------------------------|------------|------------|----------------|---------------|-----|---------------|
|                             |                    |                             | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                |               |     |               |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | エステーティー株式会社<br>(注) | —                           | —          | 原材料の仕入等    | 原材料の仕入等<br>(注) | 134           | 買掛金 | 27            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) エステーティー株式会社は、当社代表取締役高田重久及びその近親者が議決権の90%以上を保有（間接保有分含む）する会社であり、同社との取引価格は一般の取引条件を考慮して決定しております。

## (2) 子会社等

| 属 性   | 会 社 等 の 名                                                    | 議決権等の所有(被所有)割合           | 関係内容         |                | 取引の内 容                      | 取引金額<br>(百万円) | 科 目               | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|--------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------|----------------|-----------------------------|---------------|-------------------|---------------|
|       |                                                              |                          | 役 員 の<br>兼任等 | 事 業 上<br>の 関 係 |                             |               |                   |               |
| 子 会 社 | TK<br>HOLDINGS<br>INC.                                       | 所有<br>直接 0.4%<br>間接99.6% | 2名           | 製品・原材料の仕入・販売   | 原材料の販売<br>(注1)              | 21,200        | 売掛金<br>(注6)       | 3,969         |
|       |                                                              |                          |              |                | 立替経費の請求<br>(注2)             | 4,335         | 未収入金<br>(注6)      | 36,473        |
|       |                                                              |                          |              |                | 資金の貸付<br>(注3)               | 36            | 関係会社短期貸付金<br>(注6) | 8,975         |
|       |                                                              |                          |              |                | 資金の回収                       | 7,574         |                   |               |
|       |                                                              |                          |              |                | 利息の受取<br>(注3)               | 291           | —                 | —             |
| 子 会 社 | タカタ九州<br>株式会社                                                | 所有<br>直接 100%            | 0名           | 製 品 の<br>仕 入   | 原材料の有償支給<br>製品の仕入<br>(注4)   | 7,802         | 買掛金               | 7,381         |
|       |                                                              |                          |              |                |                             |               | 未収入金              | 3,867         |
| 子 会 社 | Takata<br>(Shanghai)<br>Automotive<br>Component<br>Co., Ltd. | 所有<br>間接 100%            | 1名           | 製 品 の<br>仕 入   | ロイヤリ<br>ティーの<br>受取等<br>(注5) | 3,240         | 未収入金              | 1,421         |
| 子 会 社 | TAKATA<br>International<br>Finance B.V.                      | 所有<br>直接 100%            | 0名           | 海外子会社持株会社      | 資金の借入<br>(注3)               | 5,630         | 短期借入金             | 12,901        |
|       |                                                              |                          |              |                | 資金の返済                       | 3,907         |                   |               |
|       |                                                              |                          |              |                | 利息の支払<br>(注3)               | 196           | 未払費用              | 12            |
| 子 会 社 | Takata India<br>Private<br>Limited.                          | 所有<br>間接 75%             | 0名           | 原材料の<br>販売     | 原材料の<br>販売<br>(注1)          | 839           | 売掛金               | 2,764         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 立替経費の請求は子会社の費用を立て替えたものであります。
- (注3) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 製品及び原材料の仕入価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。なお、原材料の有償支給は仕入高と相殺されており、その価格は当社の原価から算定した金額を基に、価格交渉の上で決定しております。
- (注5) 「ライセンス・技術支援契約」を締結し、当該契約に基づき、売上高の一定率をロイヤリティーとして請求しております。
- (注6) TK HOLDINGS INC. への金銭債権額に対し、合計45,097百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において合計44,751百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 12円83銭    |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1,195円61銭 |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

タカタ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 功 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松 村 信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカタ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 連結注記表「1. 継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、2017年1月13日（米国時間）に米国司法省と合意した司法取引に関連して多額の特別損失を計上したことなどにより、3期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。また、米国司法省と合意した司法取引に関連して未払金を計上したことなどにより、当連結会計年度末において流動負債が流動資産を超過する状況になった。さらに、会社米国子会社及び欧州子会社の一部事業を売却すること等でキャッシュ・フローはプラスとなったものの、返済期限を迎えた借入金について、1カ月未満の短い借入期間による借換え実行となる等の状況が継続している他、米国司法省と合意した司法取引に基づく10億ドルの支払のうち支払済みの1億5千万ドルを除く8億5千万ドルの支払が今後発生することや、連結注記表 3. 連結貸借対照表に関する注記（5）偶発債務記載の①市場措置、②エアバッグ製品に関連する訴訟等に関連して多額の費用等を負担する可能性があることなどから、会社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していない。

2. 連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記（5）偶発債務①市場措置」に記載されているとおり、会社の米国子会社TK HOLDINGS INC.（TKH）が過去に製造したエアバッグ製品の一部が市場措置の対象となったことを受け、会社は現時点で合理的な見積りが可能な範囲（主に会社の製造責任であることが明確なもの）において、負担が見込まれる費用に関して製品保証引当金を見積り計上している。一方、これ以外の今後自動車メーカーとの協議により費用負担割合及び負担金額が決定されるエアバッグ製品に係る市場措置に関しては、以下で説明のとおり、会社の負担が見込まれる費用を、現時点で合理的に見積ることは困難である。従って、当該市場措置に関する今後の展開によっては、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性がある。

[今後自動車メーカーとの協議により費用負担割合及び負担金額が決定されるエアバッグ製品に係る市場措置について]に記載されているとおり、会社においては、TKHが主体となって米国運輸省道路交通安全局（NHTSA）との間でタカタ製エアバッグ製品に関わる問題についての対応を調整してきたが、2015年5月18日（米国時間）に、TKHはNHTSAに対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製エアバッグ製品の主要部品の一つとして搭載されるタカタ製インフレーター（ガス発生装置）に関する4件の不具合情報報告書（Defect Information Report（DIR））を提出するとともに、同日付で、NHTSAとの間で、不具合原因究明中のエアバッグ製品に関して追加的な市場措置を実施すること等を内容とする同意指令（Consent Order）に合意した。TKHは本同意指令に基づき、1966年国家交通・自動車安全法（National Traffic and Motor Vehicle Safety Act of 1966）及び本同意指令の目的を達成するために、影響を受ける自動車メーカーと協議のうえ、TKHが独自に、また影響を受ける自動車メーカーと共同で講じる取り組みの概要を示した計画をNHTSAに提出した。さらに、TKHは、2016年1月25日（米国時間）、NHTSAに対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製インフレーターに関する2件のDIRを提出した。当該2件のDIRでは、特定の運転席側のタカタ製インフレーター（乾燥剤なし）を搭載したエアバッグ製品について、NHTSAの監督のもと、不具合原因究明中のエアバッグ製品に関する市場措置を平成26年モデル車両まで適用することが規定されていることに加えて、平成26年モデル以降の車両に関しても今後の不具合原因究明の結果によっては、同様の市場措置を取る可能性があることが示唆されている。これらのDIRにおいては、これまでの不具合原因究明で明らかになってきている事実に基づく会社の現在の理解として、インフレーターが長期間高温多湿の環境下にさらされ、かつ、製造上の精度のばらつき等その他の要因が複合的に重なり合う場合、一部のインフレーターが想定外の強い内圧を受けて破損する可能性があることが説明されている。さらに、TKHは2015年11月3日（米国時間）に、NHTSAとの間で、乾燥剤を含まない相安定化硝酸アンモニウム（PSAN）を使用したタカタ製インフレータの製造販売の段階的中止、及びPSANを使用したタカタ製インフレーター供給の新規契約の禁止等を要求する2回目の同意指令（Consent Order）に合意した。この2015年11月3日（米国時間）の同意指令（Consent Order）に対して、TKHは2016年5月4日（米国時間）にNHTSAとの間でその内容の修正に合意している。当該修正合意に基づき、TKHは、米国において、これまで市場措置対象となっていなかった、前席エアバッグ製品に搭載されている乾燥剤を使用しないタカタ製インフレーターにつき、車両のモデル年及び地域ごとに、高温多湿地域にある古いモデルの車両から順に、5段階に分けてDIRを順次提出する予定である。これらの不具合原因究明中のエアバッグ製品の市場措置により、平成31年12月31日までに米国における前席エアバッグ製品に搭載されている乾燥剤を使用しないタカタ製インフレーター全ての市場措置を完了する予定である。

これらの市場措置の対象となっているエアバッグの不具合の原因については、平成28年7月に独立調査機関から調査報告書を受領しているが、当該報告書は会社及びTKHと自動車メーカーの責任の所在を明示しているものではない。自動車メーカーと会社は、今後会社の費用負担割合及び負担金額について協議することが予定されており、現時点で費用負担割合を合理的に見積ることは困難である。したがって、今後の自動車メーカーとの協議の進展によっては、会社がこれらの市場措置の対象となっているエアバッグ製品に係る市場措置の費用を一定割合負担する可能性があるが、会社の負担金額を合理的に見積ることは困難である。なお、平成29年5月10日現在において、会社エアバッグ製品は、米国で約5,200万個、日本で約1,700万個、カナダで約470万個がリコール対象個数として、また今後米国で約1,000万個、日本で約100万個が追加されることが、各国当局より発表されている。

3. 連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記（5）偶発債務②エアバッグ製品に関連する訴訟等」に記載されているとおり、タカタ製エアバッグ製品に関連して、米国において、会社及び会社の米国子会社に対し経済的損失および人身傷害による損害の賠償等を求める広域係属訴訟がフロリダ州南部地区連邦地方裁判所にて係争中であるほか、ハワイ州、米領ヴァージン諸島およびニューメキシコ州よりそれぞれ、経済的損失の賠償等を求める訴訟が提起されている。また、カナダにおいては、会社及び会社の米国子会社に対して、経済的損失の賠償等を求める集団訴訟が提起されている。さらに、メキシコ合衆国マサトゥラン裁判所において、会社の米国子会社およびメキシコ子会社に対して経済的損失の賠償等を求める集団訴訟が提起されている。現時点では、これらを含む訴訟等に関連した損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であるが、これら会社製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

タカタ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊藤 功 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松 村 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカタ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 個別注記表「1. 継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、2017年1月13日（米国時間）に米国司法省と合意した司法取引に関連して多額の特別損失を計上したこと、会社の米国子会社に対する債権に貸倒引当金を計上したことなどにより、当期純損失を計上した。また、米国司法省と合意した司法取引に関連して未払金を計上したことなどにより、当事業年度末において流動負債が流動資産を超過する状況になった。さらに、返済期限を迎えた借入金について、1カ月未満の短い借入期間による借換え実行となる等の状況が継続している他、米国司法省と合意した司法取引に基づく10億ドルの支払のうち、会社負担分の5億ドルから支払済みの1億5千万ドルを除く3億5千万ドル（400億円）の未払金の支払が今後発生することや、個別注記表 3. 貸借対照表に関する注記 (3) 偶発債務記載の①エアバッグ製品に関連する訴訟等に関連して多額の費用等を負担する可能性があることなどから、会社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書に反映していない。

2. 個別注記表「3. 貸借対照表に関する注記 (3) 偶発債務 ①エアバッグ製品に関連する訴訟等」に記載されているとおり、タカタ製エアバッグ製品に関連して、米国において、会社及び会社の米国子会社に対し経済的損失および人身傷害による損害の賠償等を求める広域係属訴訟がフロリダ州南部地区連邦地方裁判所にて係争中であるほか、ハワイ州、米領ヴァージン諸島およびニューメキシコ州よりそれぞれ、経済的損失の賠償等を求める訴訟が提起されている。また、カナダにおいては、会社及び会社の米国子会社に対して、経済的損失の賠償等を求める集団訴訟が提起されている。現時点では、これらを含む訴訟等に関連した損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であるが、これらタカタ製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討をくわえました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の報告に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

タカタ株式会社 監査役会

常勤監査役 浜 村 嗣 ⑩

常勤監査役 森 田 一 夫 ⑩

監 査 役 佐 藤 正 典 ⑩

監 査 役 安 田 博 延 ⑩

(注) 監査役佐藤正典及び安田博延は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（6 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                                                          | たか だ しげ ひさ<br>高 田 重 久<br>(昭和41年2月12日生) | 昭和63年4月 タカタ株式会社（現 T K J 株式会社）入社<br>平成8年6月 同社取締役<br>平成11年6月 同社常務取締役<br>平成13年6月 同社専務取締役<br>平成14年6月 同社代表取締役専務取締役<br>平成16年4月 同社取締役<br>平成16年4月 当社代表取締役専務取締役経営企画部門担当<br>平成17年6月 当社代表取締役専務取締役事業管理部門長<br>平成18年12月 当社代表取締役専務取締役<br>平成19年6月 当社代表取締役社長<br>平成23年5月 T K J 株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成25年6月 当社代表取締役会長<br>平成26年12月 当社代表取締役会長兼社長（現任） | 2,400,000株   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執ってきており、その経験に基づき、現在、当社及び当企業グループが直面している一連の市場措置への対応及び事業再建計画の促進等の重要な経営課題にも対処しております。これらの収束を図るべく、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |              |

| 候補者<br>番 号                                                                                                             | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                      | よし だ つとむ<br>吉 田 勉<br>(昭和31年7月17日生) | 昭和55年4月 三井物産株式会社入社<br>平成15年12月 三井物産企業投資株式会社代<br>表取締役社長<br>平成16年9月 米国三井物産株式会社副社長<br>兼金融市場部門部長<br>平成18年4月 三井物産株式会社本店金融市<br>場本部業務部長<br>平成20年4月 同社本店金融市場本部企業投<br>資部長<br>平成21年10月 同社本店金融市場本部M&A<br>推進部長<br>平成25年7月 三井物産グローバル投資株式<br>会社代表取締役社長<br>平成25年7月 株式会社QDレーザ取締役<br>(現任)<br>平成27年4月 Mitsui & Co. Global<br>Investment Inc. 在日代表<br>平成27年10月 当社入社 会長室長<br>平成27年12月 当社執行役員会長室長<br>平成28年6月 当社取締役兼執行役員会長室<br>長事業再生担当 (現任) | 0株                |
| (取締役候補者とした理由)<br>企業経営や企業投資に関する豊富な経験を有しており、特に事業再建に向けた取組みをはじめとする当社の現在の経営課題について、その専門性を活かした職務の遂行が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者番号                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                | のむら よういちろう<br>野村 洋一郎<br>(昭和23年7月19日生) | 昭和47年4月 三井物産株式会社入社<br>平成15年4月 タカタ株式会社（現T K J株式会社）入社<br>平成20年6月 当社執行役員経理担当<br>平成21年6月 当社執行役員業務推進本部経営管理部長<br>平成24年4月 当社執行役員経理財務本部長<br>平成27年6月 当社取締役兼執行役員経理財務本部長（現任）                                                                                                        | 5,900株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>これまでの経歴を通じ、企業会計や財務に関する豊富な知見を培っており、特に当社の経理・財務の領域において適切な職務の遂行が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。          |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
| 4                                                                                                                | しみず ひろし<br>清水 博<br>(昭和28年10月29日生)     | 昭和53年3月 株式会社高田工場（現T K J株式会社）入社<br>平成15年6月 同社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役兼常務執行役員生産担当<br>平成20年6月 当社取締役退任<br>平成21年6月 当社執行役員事業本部生産技術部長<br>平成22年6月 当社執行役員退任<br>平成25年9月 当社品質本部シニアバイスプレジデント<br>平成27年4月 当社品質保証本部長<br>平成27年6月 当社取締役兼執行役員品質保証本部長<br>平成28年12月 当社取締役兼執行役員品質保証本部長兼営業本部長（現任） | 13,000株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において過去に生産部門、品質保証部門及び営業部門等の役職を歴任しており、業界及び当社グループ製品に関する深い知識を活かした職務の遂行が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                             | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                      | よう がい もと お<br>容 貝 泉 夫<br>(昭和47年2月7日生) | 平成6年4月 丸紅株式会社入社<br>平成11年10月 中央監査法人入所<br>平成12年3月 城東監査法人入所<br>平成13年9月 朝日監査法人（現有限責任あ<br>ずさ監査法人）入所<br>平成20年3月 当社入社<br>平成21年6月 当社経営管理部経理室長<br>平成26年9月 当社経営企画本部バイスプレ<br>ジデント<br>平成27年4月 当社経営企画本部経営企画部<br>長<br>平成27年6月 当社取締役兼執行役員経営企<br>画本部長<br>平成29年1月 当社取締役兼執行役員経理財<br>務本部副本部長（現任） | 1,000株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>監査法人における勤務経験に加え、当社において経理部門及び経営企画部門の役職を務めてきた経歴から、特に企業経営及び会計の分野で適切な職務の遂行が期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。                      |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| 6                                                                                                                                      | にし おか ひろ し<br>西 岡 浩 史<br>(昭和16年9月2日生) | 平成10年6月 株式会社東芝常務電機事業本<br>部長<br>平成11年4月 同社常務情報・社会システム<br>社副社長<br>平成12年6月 東芝エレベータ株式会社代表<br>取締役社長<br>平成16年11月 株式会社東芝顧問<br>平成16年11月 川崎商工会議所副会頭<br>平成19年6月 当社取締役（現任）<br>平成19年11月 川崎商工会議所会頭                                                                                         | 7,900株            |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>他社において代表取締役を務めた経験等から、企業経営に関する豊富な知識及び知見を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高田重久氏の、当社の親会社であるTKJ株式会社での過去5年間ならびに現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）欄に記載のとおりであります。
3. 西岡浩史氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 西岡浩史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
5. 西岡浩史氏が当社の社外取締役として在任中の2017年1月13日（米国時間）に、当社は米国司法省との間で、当企業グループ製インフレーター性能検証試験に係る報告の不備の問題に関して、罰金を支払うことなどに合意し、司法取引契約を締結いたしました。同氏は平素より取締役会において業務執行の適正性の確保に努めておりました。また、問題の発覚後は、再発防止策を指示するなど、その職責を果たしております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区海岸一丁目11番1号  
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール



- 東京臨海新交通ゆりかもめ「竹芝」駅から徒歩2分
- JR線／東京モノレール「浜松町」駅から徒歩7分
- 地下鉄  
都営地下鉄大江戸線／浅草線「大門」駅から徒歩約8分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。